



海外技術協力事業団

世界の平和と  
繁栄のために



わが国の技術  
協力のすがた

OVERSEAS TECHNICAL COOPERATION AGENCY



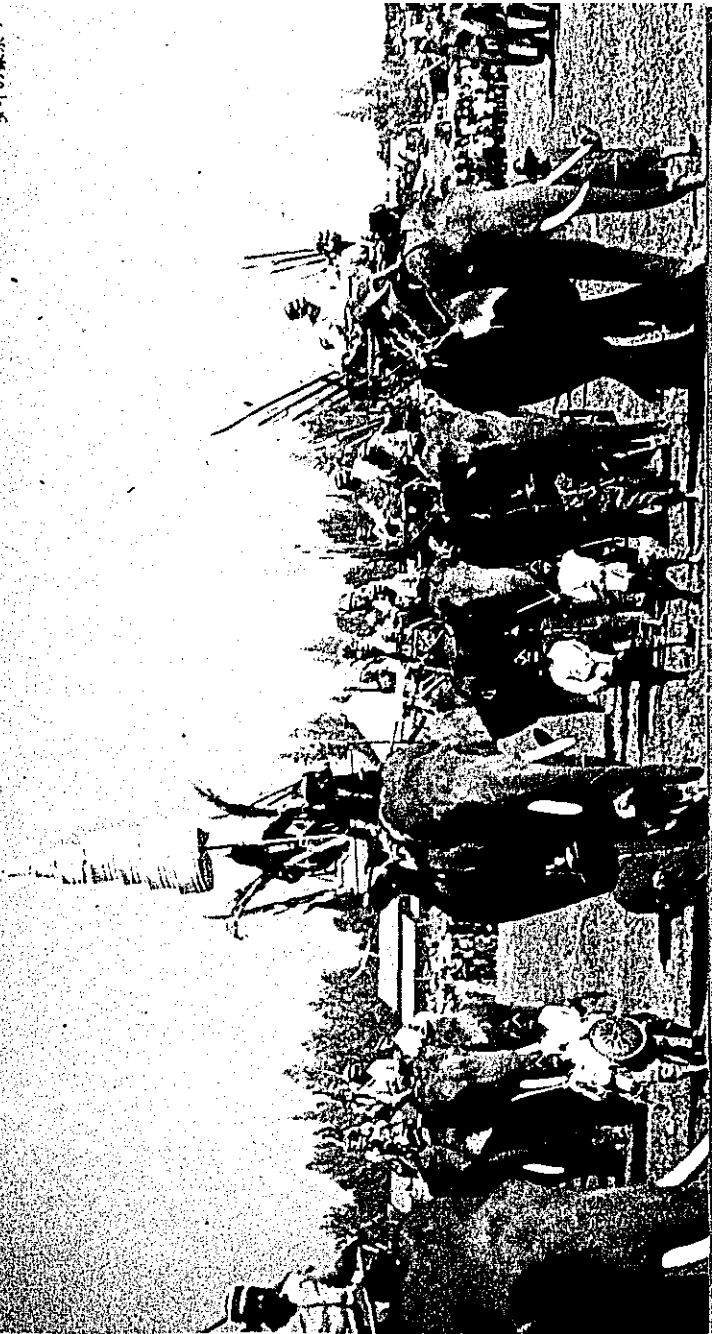


# 海外技術協力事業団

国際協力事業団

受入 月日 '84. 5. 25	000
登録No. 07913	36
	KA

タイの森入り



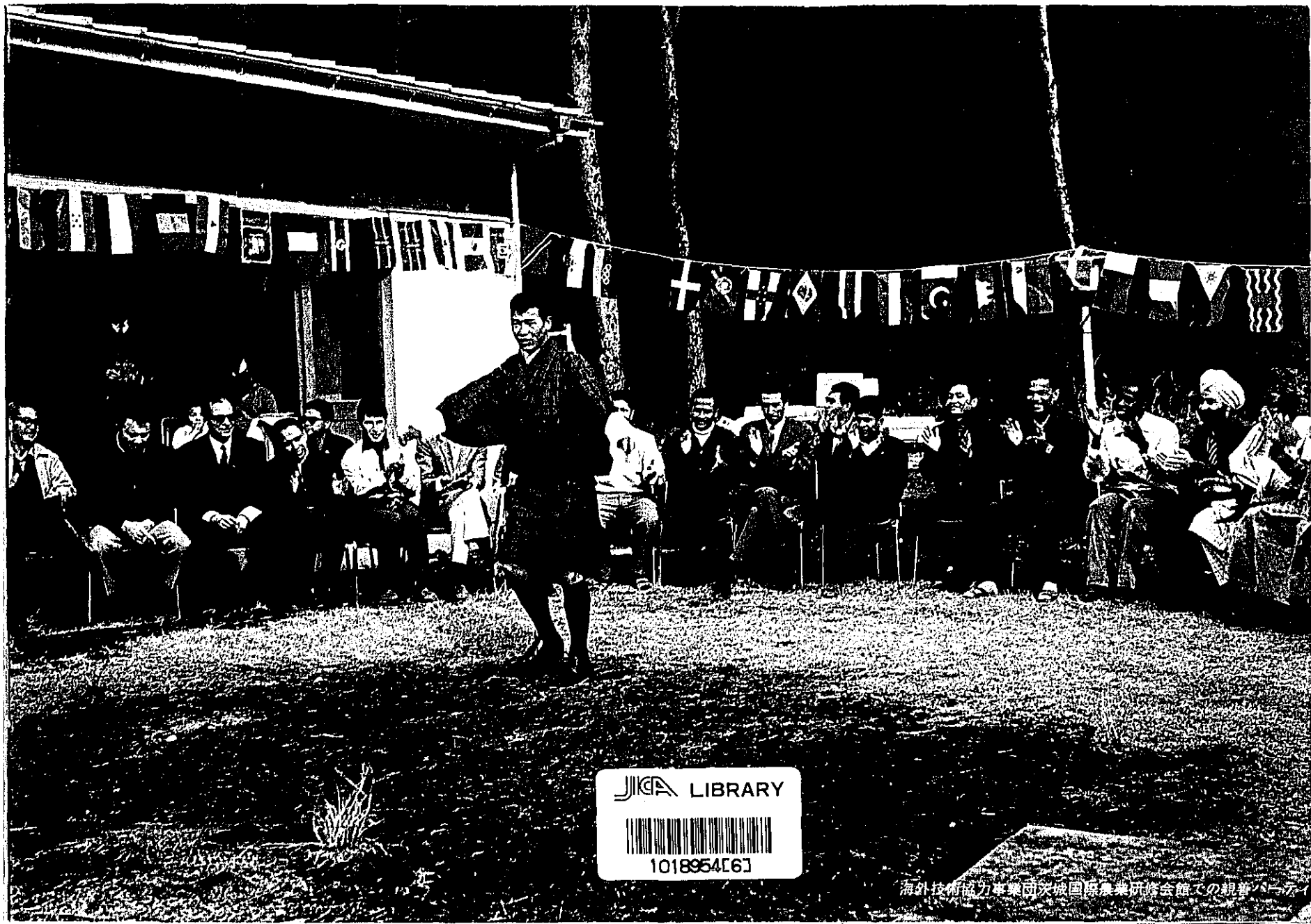
OTCA  
70/71

業団

国際協力事業団

受入 月日 '84. 5. 25	000
登録No. 07913	36
	KA





JICA LIBRARY  
1018954[6]

世界の  
平和と  
繁栄の  
ために



# 海外 技術協力の 必要性



世界人口の4分の3を占めるアジア、アフリカ、中南米地域の多くの国々は経済開発、社会開発が進み、所得水準も高くなって低開発国と呼ばれています。これらの国々でも「国づくり」に必要となる技術はもろくも生産の増大促進などして進歩する先進国との差はますます広がってばかりです。

この結果をかくして世界の人口平均で豊かかな生活が望めるようになっては先進国のもっている莫大な技術と開発国に提供し、協力することが海外技術協力だといわれ、なかでも技術協力は開発の担い手である「人づくり」に貢献するものとして重要視されています。

我が国は、このように国際的大事業に積極的に関与してきて15年の歴史をもち、またその規模も年々拡大して次第に効果をおぼせているのが現状です。そして、政府ベースの技術協力の実施機関として海外技術協力事業団が設けられています。

## 海外技術協力 事業団とは

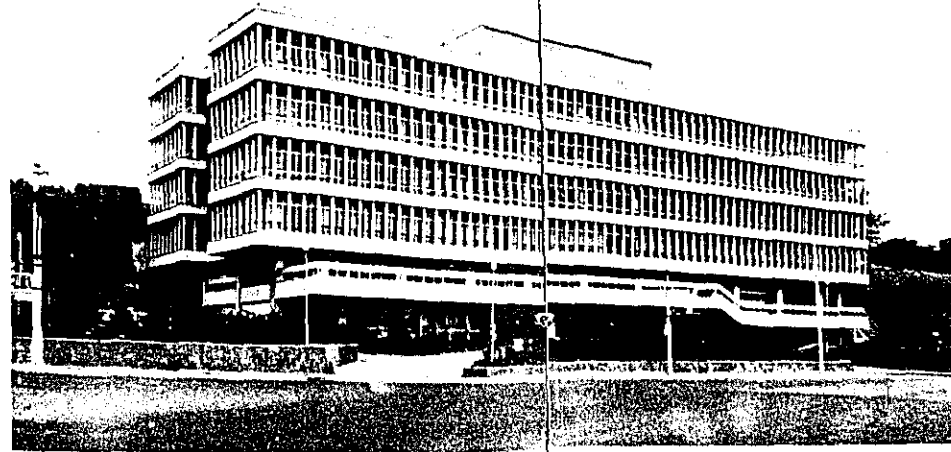
海外技術協力事業団(英文名: Overseas Technical Cooperation Agency、略称OTCA)は昭和37年6月設立された特殊法人で、アジアなどの開発途上諸国に対する技術協力を行なっています。

その対象業種は「稲作から原子力まで」といわれるように広範にわたっています。

OTCAの出資金、事業経費の大部分は国家予算でまかなわれ、その額は毎年増額されてきており、そのほかにも、業務内容も質的量的に拡充されています。

そのおもな仕事は、

- ①研修員受入れ事業
- ②専門家派遣事業
- ③海外技術協力センター事業
- ④医療協力事業
- ⑤理科教育等海外協力事業
- ⑥機材供与事業
- ⑦開発調査事業
- ⑧農業開発協力事業
- ⑨開発技術協力事業
- ⑩日本青年海外協力隊事業
- ⑪その他の事業(賠償にもとづく協力、国際機関などへの協力など)です。



OTCA本部(東京)

また、付属機関として、

国内に

中央研修センター(TIC. Tel(03)267-2311)

大阪国際研修センター(OITC. Tel(0726)23-0631)

名古屋国際研修会館(NITC. Tel(052)761-1121-3)

茨城国際農業研修会館(Tel(0292)59-2111)

三崎国際水産研修会館(Tel(0468)81-5201)

海外に

タイ事務所 (バンコク)

インド事務所 (ニューデリー)

カンボジア事務所 (プノンペン)

フィリピン事務所 (マニラ)

インドネシア事務所 (ジャカルタ)

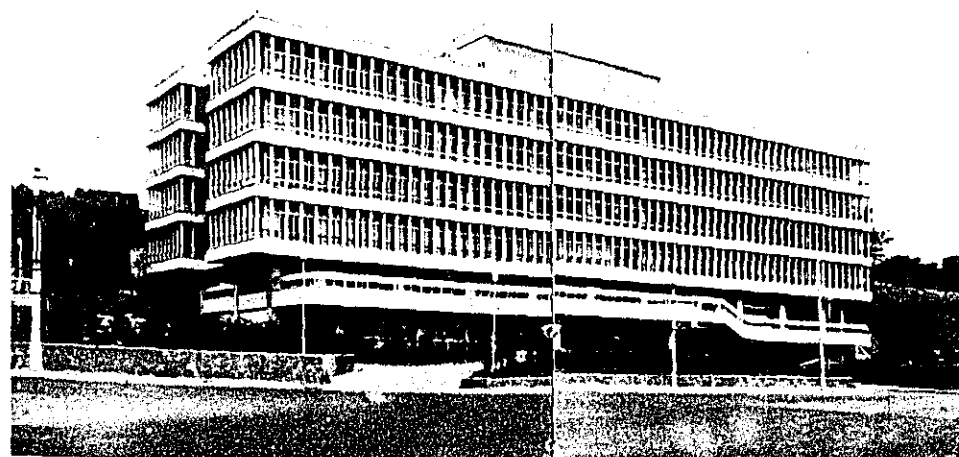
東パキスタン事務所 (ダッカ)

シンガポール事務所 (シンガポール)

(ベトナム、韓国に設置予定)があります。



もな仕事は、  
 員受入れ事業  
 家派遣事業  
 技術協力センター事業  
 協力事業  
 教育等海外協力事業  
 共与事業  
 調査事業  
 開発協力事業  
 技術協力事業  
 青年海外協力隊事業  
 也の事業（賠償にもとづく協力、国  
 司などへの協力など）です。



OTCA 本部 (東京)

また、付属機関として、  
国内に

中央研修センター (TIC. Tel (03) 267-2311)  
 大阪国際研修センター (OITC. Tel (0726) 23-0631)  
 名古屋国際研修会館 (NITC. Tel (052) 761-1121 ~ 3)  
 茨城国際農業研修会館 (Tel (0292) 59-2111)  
 三崎国際水産研修会館 (Tel (0468) 81-5201)

海外に

タイ事務所 (バンコク)  
 インド事務所 (ニューデリー)  
 カンボジア事務所 (プノンベン)  
 フィリピン事務所 (マニラ)  
 インドネシア事務所 (ジャカルタ)  
 東パキスタン事務所 (ダッカ)  
 シンガポール事務所 (シンガポール)  
 (ベトナム、韓国に設置予定) があります。



日本青年海外協力隊関係では、  
国内に

日本青年海外協力隊訓練所 (Tel (03) 400-7261)

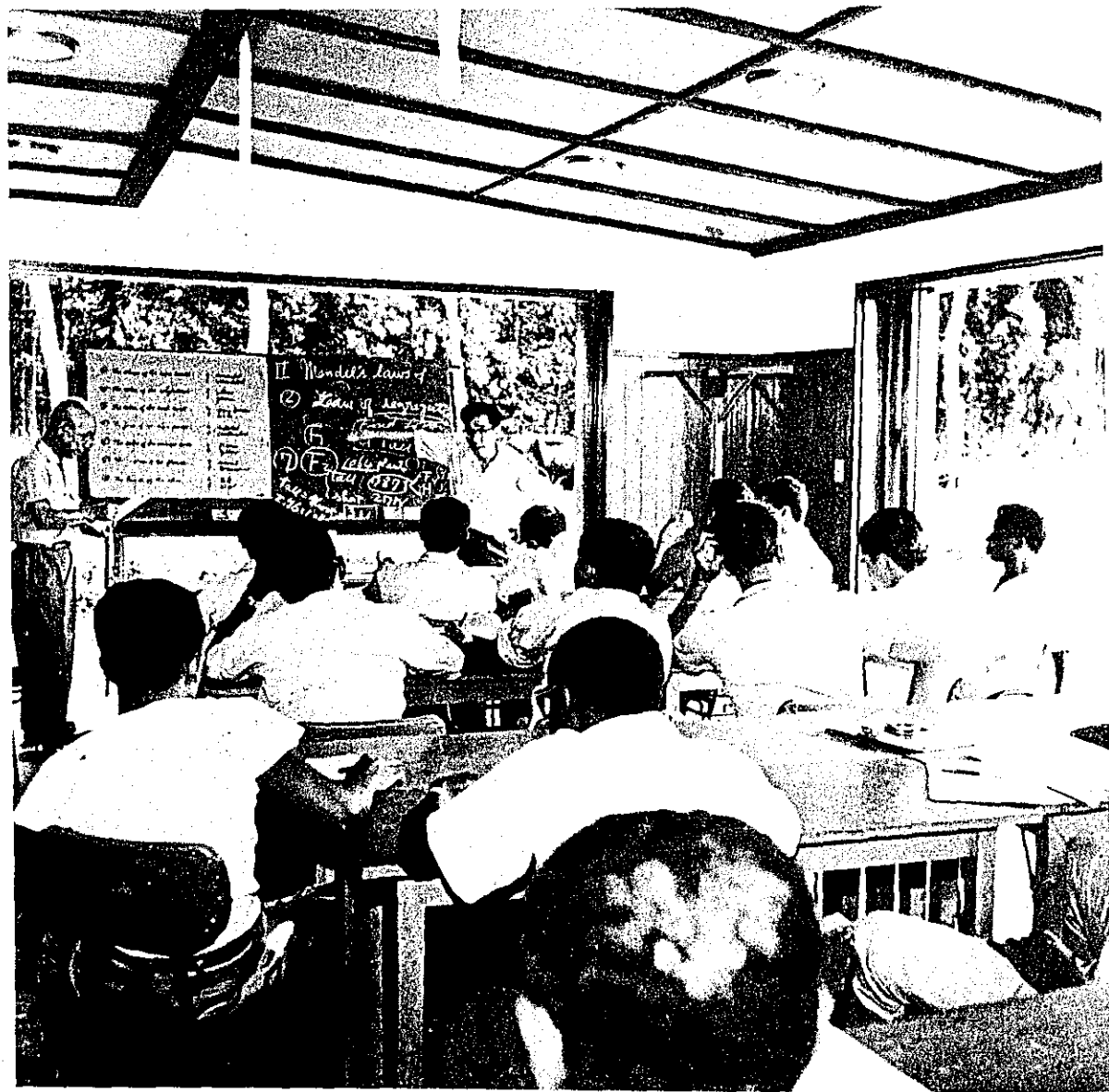
海外に

フレーンア駐在員 (クアラルンプール)  
 インド駐在員 (ニューデリー)  
 フィリピン駐在員 (マニラ)  
 クンガニア駐在員 (ダレスサラーム)  
 ケニア駐在員 (ナイロビ)  
 モロッコ駐在員 (ラバト)  
 ラオス駐在員 (ビエンチャン)  
 (カンボジア、ザンビアに駐在員派遣予定)  
 があります。



## 研修員受 入れ事業

アジア、アフリカ、中南米などの開発途上国の中級および高級技術者をその国の政府要請によりわが国に受入れ、技術の研修、新しい知識の習得あるいは再訓練を行なうとともに日本の産業、文化を紹介し、ひいては両国の親善友好に役立てることを目的とした事業です。研修業種はいわゆる「稲作から原子力まで」と広範にわたり、昭和29年のコロombo・プラン加盟以来の受入研修員数はまもなく15,000名に達します。

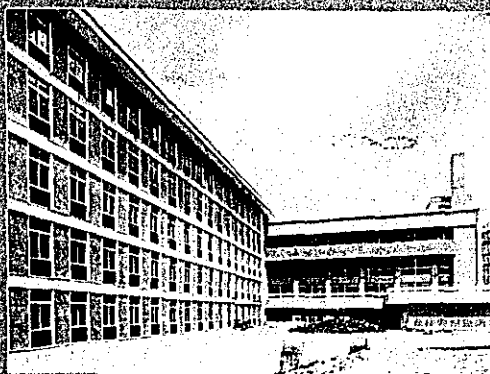


農業技術の講習風景

テレビ技術の研修風景



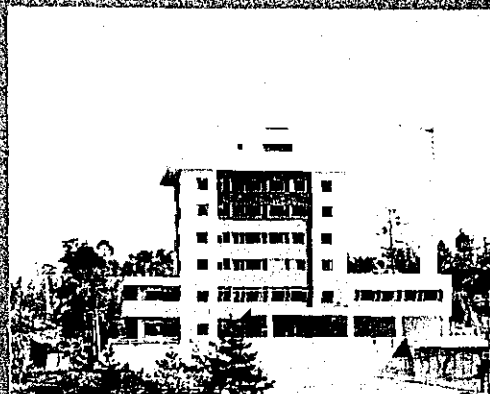
造船技術の研修風景



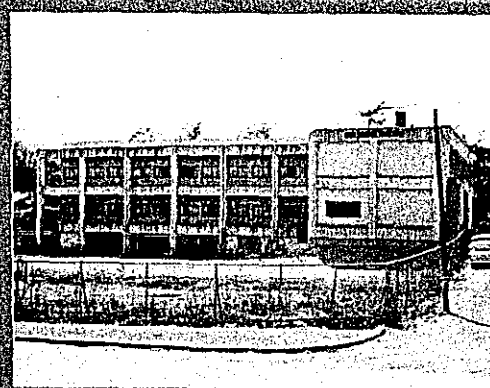
中央研修センター



三崎国際水産研修会館



大阪国際研修センター



名古屋国際研修会館



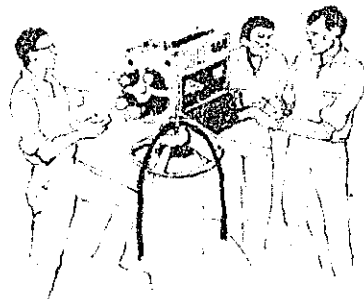
広島国際農林研修会館



# \* 専門家 派遣事業

開発途上国や国際機関に対し、コンボ・プランなどに基づいて専門家を派遣し相手国の政府機関や訓練指導機関などで計画立案、指導、助言などの業務を行なう事業です。

専門家の派遣については関係政府機関と打合わせて適格者の推せんを依頼するか、あるいはOTCAに登録されている者の中から適任者を選んでいます。いままでにおよそ1800名が派遣されています。



◀茨城国際農業研修会館での研修

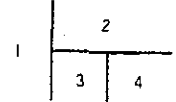
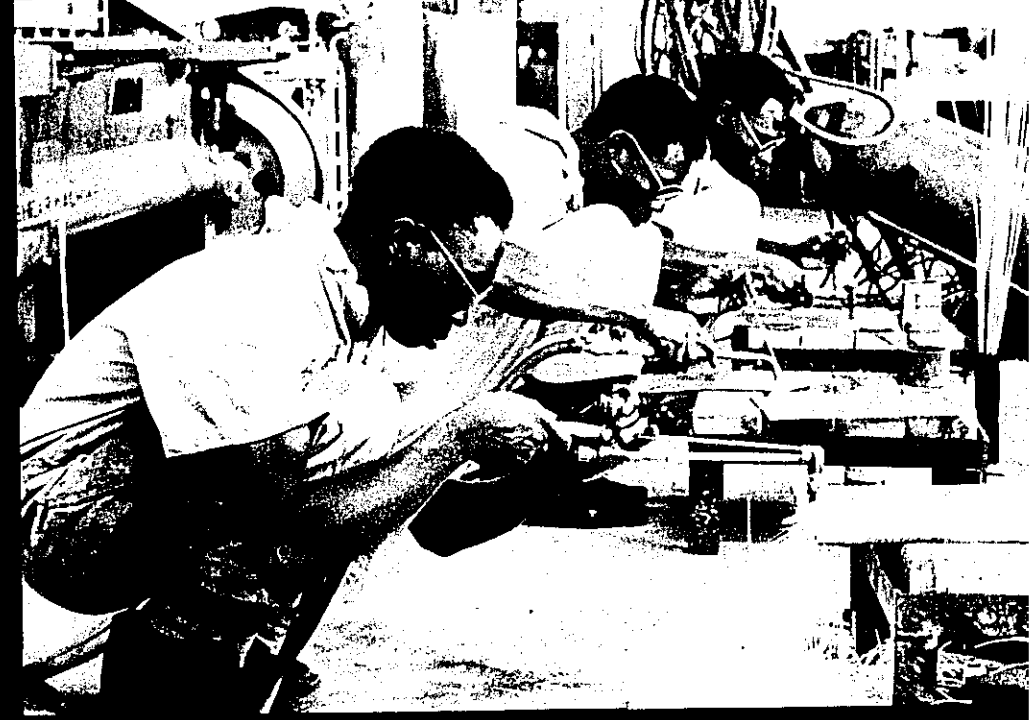


電話技術指導中の専門家

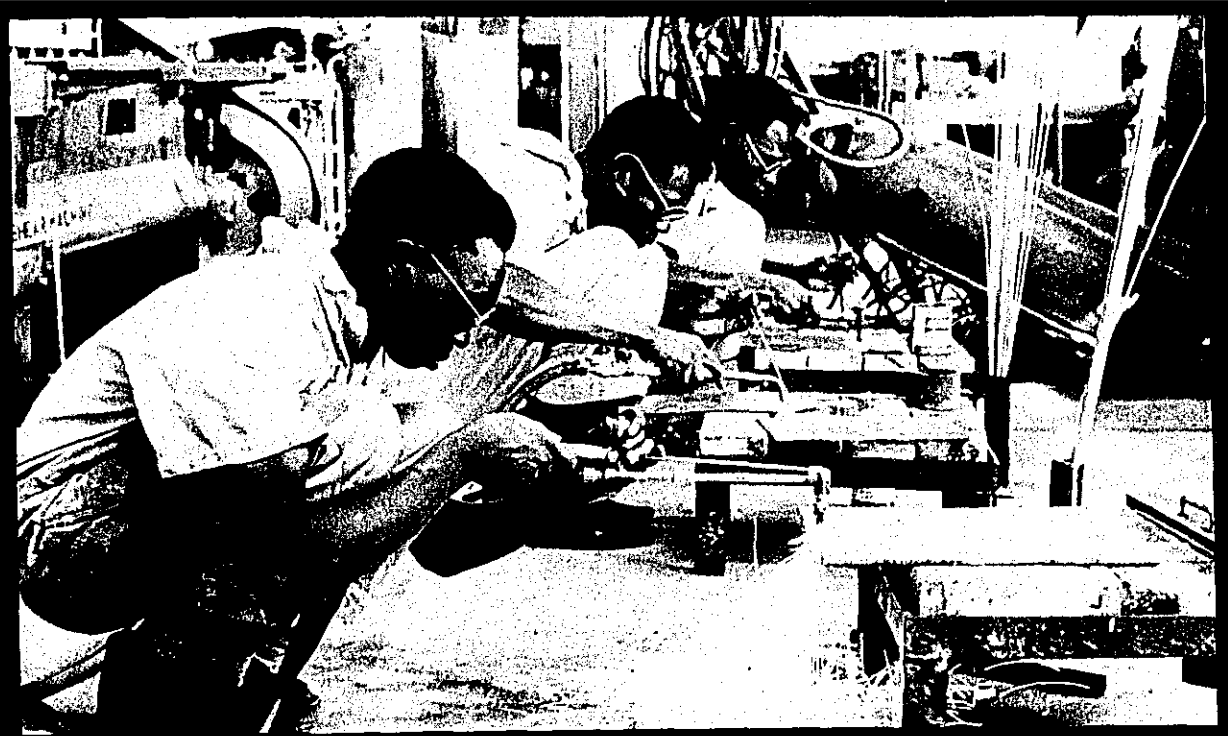
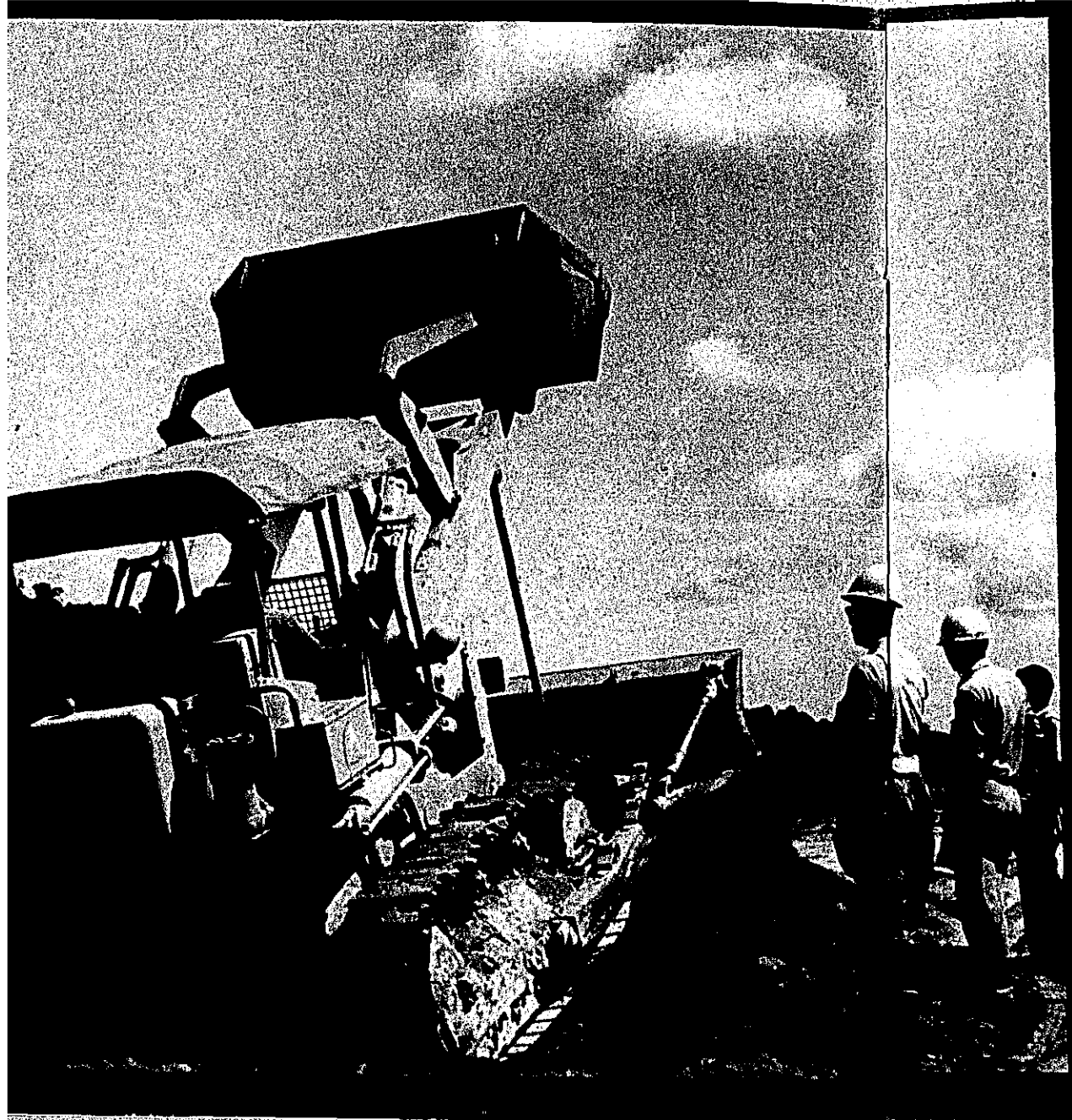


# 海外技術 協力セン ター事業

開発途上国との協定にもとづいて、わが国からは技術者と機械を送り、相手国側は土地、建物などを提供し現地に所要の施設を設け、技術の訓練、演示、研究などを行なう事業です。いままでに農業技術、普及センター、繊維センター、小規模工業訓練センターなどがアジア、アフリカ、中南米地域で運営されています（裏表紙の地図参照）



- 1. タイ道路建設センター
- 2. ケニア小規模工業技術訓練センター
- 3. イラン小規模工業技術訓練センター
- 4. インド・コボリ農業センター



# 開発調査 事業\*\*

開発途上国の経済開発に重要な役割を果たす産業基盤などの公共的開発計画について、調査団を派遣してコンサルティング協力を行なう事業です。調査の範囲も電力、港湾、道路など多岐にわたり、また多国間にもわたる地域開発計画の場合もあります。



メコン河

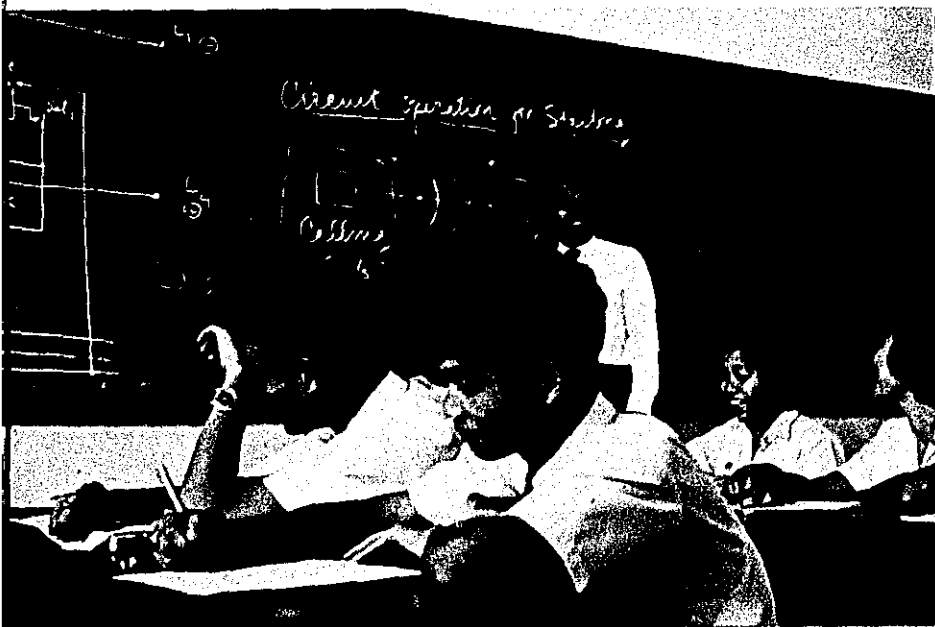
ダム建設のための開発調査現場▶

# 理科教育 等海外協 力事業\*

開発途上国の中学、高等学校などの理科教員の再教育を目的とし、これに必要な教材の供与、専門家の派遣などを行う事業です。いままでにケニア、イラン、台湾などに10名が派遣されています。

# 機材供与 事業\*\*

機械や設備の不足のために経済開発が遅れている開発途上国に必要な機械を贈与し、その開発に寄与しようという事業です。贈与にあたっては研修員受入れ、派遣専門家、海外協力隊員派遣などの事業と関連して実施されます。





# \*\* 医療 協力事業

「国際医療協力事業」は、海外に医療施設を整備し、医療技術者を派遣し、医療の普及を図ることを目的として、国際医療協力会（JICA）と協力して実施している。この事業は、アフリカ、アジア、中南米の発展途上国を中心に展開されている。また、国際医療協力会（JICA）のウェブサイト（http://www.jica.go.jp）でも詳細な情報を提供している。



国際医療協力会（JICA）



国際医療協力会（JICA）

# 農業開発 協力事業

「農業開発協力事業」は、海外に農業技術者を派遣し、農業技術の普及を図ることを目的として、国際農業開発協力会（JICA）と協力して実施している。この事業は、アフリカ、アジア、中南米の発展途上国を中心に展開されている。また、国際農業開発協力会（JICA）のウェブサイト（http://www.jica.go.jp）でも詳細な情報を提供している。



国際農業開発協力会（JICA）

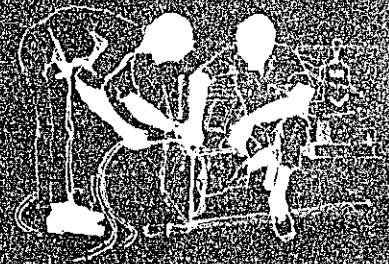
# 開発技術 協力事業

開発技術の協力を、  
海外の発展途上国に  
提供することを目的  
として、



# その他の 事業

開発技術の協力を、  
海外の発展途上国に  
提供することを目的  
として、



# 日本青年 海外協力 隊事業\*

技術技能をもったわが国の青年男女を開発途上国に派遣して、現地の人々と生活と労働をともにしながら、その国の経済、社会開発、民生の向上に協力するという事業です。

隊員の募集は公募で、満20才以上の技術技能をもった日本青年男女ならだれでも参加できます。いままでに720名が派遣されています(詳しくは〒150 東京都渋谷区広尾4の2の24日本青年海外協力隊事務局、Tel (03) 400-7261までお問い合わせ下さい。)



フィリピン派遣の海外協力隊員



ケニア派遣の海外協力隊員



タンザニア派遣の海外協力隊員

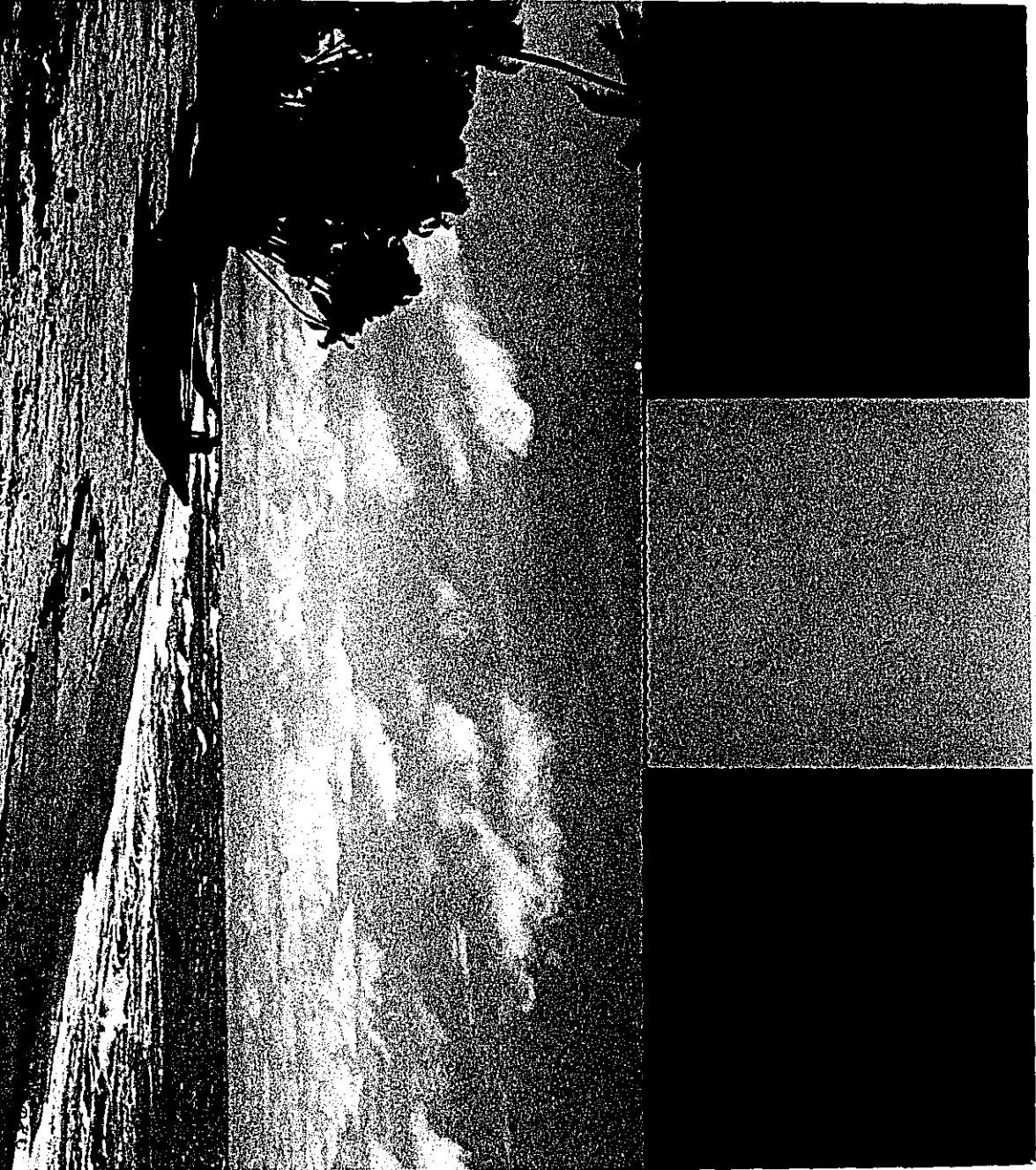


ラオス派遣の海外協力隊員









注問合池

海外技術協力事業団

東京都新宿区南大谷本町1丁目2番1号101号

〒162 電話：東京 3537 2171 6343

**Overseas  
Technical  
Cooperation  
Agency**